

はじめに

昨年は、当研究所にとって大きな節目となる一年でした。というのも、建築から約半世紀が経過して、老朽化が著しかった旧施設から、京都府保健環境研究所との共同整備という形で、伏見区にある新施設に移転したからです。どの職員にとっても初めての経験であり、四苦八苦しながら、どうにか移転に漕ぎつけることができました。今後は、同じ職場で働く京都府保健環境研究所の方々とも日常的に連携しながら、共同整備の効果を最大限発揮していきたいと思っております。

折しも、今年は、当研究所が開設してから100年に当たります。「京都市政史第1巻」によれば、当研究所の開設された1920（大正8）年当時、本市では「伝染病の発生が後を絶たない」切迫した状況にあり、市立病院における赤痢、腸チフス、コレラの患者数は、それぞれ887人、838人、36人だったとのことです。公衆衛生の改善に向けて、井戸水の水質をはじめとした試験検査体制の充実が喫緊の課題となる中で、当初は10月に開設予定でしたが、「夏にコレラが発生し、さまざまな検査を実施しなければならなくなり、にわかに予定を繰り上げて八月一日に開所することになった」そうです。

今から見ると隔世の感ですが、「新興・再興感染症」という言葉にあるように、感染症問題は決して克服されたわけではなく、中にはむしろ深刻化している感染症もあります。今後、オリンピックやパラリンピックに加え、近畿地方では大阪万博など海外からの来訪者の増加が見込まれ、いわゆるマスクギャザリングにおける健康危機対策が一層重要となることを見込まれます。このように、健康危機をめぐる情勢が予断を許さない中、全国の検査研究機関と連携しながら、迅速かつ正確な検査を通じて正しい情報提供を行うという当研究所の使命は、ますます重要になっているものと認識しております。

このたび、平成30年度における実施事業および調査研究の成果を、年報（第85号）として取りまとめましたので、お目通しいただければ幸いです。今後とも関係機関との連携を図りながら、市民の皆様の健康や安全・安心に寄与する所存でございますので、より一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

令和2年1月

京都市衛生環境研究所長
齊藤泰樹